

取組3 健康長寿の推進

取組の評価 3.0 概ね順調

< 取組3の基本方針 >

- 1 健康教育の推進
- 2 生きがいづくりの支援
- 3 地域で支える介護環境の充実
- 4 介護サービスの充実
- 5 高齢者を支える福祉環境の充実
- 6 総合的な社会福祉の推進

【取組の目的】 高齢者が住み慣れた地域社会の中で、健康でいきいきと安心して暮らせる環境を整備します。

『取組』に係る社会の動向と本市の現状

1 社会の動向

- ◎ 高齢化の速度を表す指標のひとつである「倍化年数【高齢化率が倍になる年数】」が日本では24年であるが、欧州諸国においては比較的短い国でも40年程度、長い国では100年程度であることから、日本はこの課題に迅速に対応する必要があるということになる。この急速な高齢化傾向は今後も続くと思われている。平成24年9月15日現在、日本の高齢者人口は3,074万人(前年比102万人増)、総人口の24.1%(前年比0.8%増)であり、いわゆる「団塊の世代」が新たに65歳に達したことにより、過去最高の高齢化率となっている。
- ◎ 平成23年6月に成立した『改正介護保険法』では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する、「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護・看護等の創設、介護職員によるたん吸引などの実施、市民後見人の育成の推進等、所要の改正が行われ、平成24年4月1日から施行されている。
- ◎ 厚生労働省は、健康に長生きすることを重視し、介護を受けたり、病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を「健康寿命」として、平成22年のデータをもとに、初めて算出『静岡県は男性71.68歳(2位)、女性75.32歳(1位)』。なお、県でも65歳以上で自立して生活できる期間を「お達者度」として市町村別に算出『袋井市は男性17.51歳(17位)、女性21.03歳(11位)』し、「健康寿命・お達者度」を伸ばすための取組も重要視されている。
- ◎ 平成25年4月1日、「改正高齢者雇用安定法」が施行され、厚生年金の男性の支給開始年齢引き上げに伴い、企業に希望者の65歳までの雇用を義務づけるなど、高齢者をめぐる働く環境も変化しており、これまでの知識や経験を生かし、60代も働く社会になってきている。

2 本市の現状(主な取組)

- ◎ 本市における高齢化率は、平成25年4月1日現在、20.0%(県内で低い方から2位)であり、国・県平均よりは低いが、着実に高齢化は進んでいる。高齢化に伴い、医療費や介護給付費は年々増加しており、要支援・要介護認定者の増加を抑える「介護予防事業」をさらに拡充していく必要がある。
- ◎ 高齢者が生きがいを持って安心して生活を続けることができる仕組みや高齢者の暮らしを地域全体で支える体制を整備するため、平成24年度から向こう3か年の高齢者福祉と介護保険事業の取り組むべき施策の方向性と具体的な事業目標を定めた『長寿しあわせ計画』を推進している。
- ◎ 『保健・医療・介護構想』の具現化のため、「地域包括ケアシステム」の構築を進めていく。具体的には、24時間訪問介護・看護や小規模多機能居宅介護などの在宅サービスへの新たな取組や、特別養護老人ホームの増床・新設などとともに、徘徊した高齢者を早期に発見する「はいかいSOSネットワーク」をはじめとした、地域での見守りネットワークを構築することで、支援が必要な人をサービスへつなげ、安心して在宅で生活できる環境づくりを行っている。
- ◎ 各種介護予防教室・講座の開催や敬老・長寿祝い事業、シルバー人材センターや老人クラブへの補助事業等、高齢者が生きがいを持ち、自分らしい生き方ができる環境づくりを促進している。また、介護予防事業へ多くの方が参加することで、要介護認定者の増加が抑えられ、生きがいづくりにも繋がっている。

『取組指標』の分析と評価結果

1 取組指標の評価 【※ 実績値は、各年度末における最新数値】 評価結果の平均値(A) 2.3

<評価基準> 4: 達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 3: 達成率 ≥ 100%・前年比伸び率 < 0% 2: 達成率 < 100%・前年比伸び率 ≥ 0% 1: 達成率 < 100%・前年比伸び率 < 0%

番号	指標名	項目	現状値(計画)	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	要介護認定者の割合(65歳以上)【%】 (要支援者含まず)	目標値	-	11.9	11.9	11.7		11.5	11.3
		実績値	11.8	12.1	12.3	12.5			
		達成率 伸び率	- -	98.3 ▲2.5	96.7 ▲1.6	93.6 ▲1.6			
		評価	-	1	1	1			
2	介護予防教室・講座参加者数【人】	目標値	-	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490	8,490
		実績値	4,555	9,696	12,012	13,646			
		達成率 伸び率	- -	114.2 112.8	141.4 23.8	160.7 13.6			
		評価	-	4	4	4			
3	介護支援ボランティア登録人数【人】	目標値	-	150	250	330	400	400	400
		実績値	132	177	208	231			
		達成率 伸び率	- -	118.0 34.0	83.2 17.5	70.0 11.0			
		評価	-	4	2	2			
4		目標値							
		実績値							
		達成率 伸び率							
		評価							

【指標に影響を与えた主な要因】

- ◎ “人とのつながり”に生きがいを見いだす高齢者の増加【H22実施：県の『高齢者の生活と意識に関する調査』結果】から、はつらつ運動教室の実施回数の増加が参加者数増加の一つの要因として考えられる。
- ◎ 介護支援ボランティア事業の活動範囲を広げたり、各地域の高齢者団体・ボランティア団体への啓発活動を積極的に行ったりして、『介護支援ボランティア登録人数』は増加しているものの、目標値は大きく下回っている。

2 指標で表すことが困難な成果

- ◎ 平成22年度から介護予防の新規事業として、「はつらつ運動教室」及び「楽笑教室」を実施したことで、多くの高齢者の参加促進や“生きがいづくり”と“健康づくり”の実践による介護予防などの効果が得られ、要介護認定者の抑制と介護予防の啓発に寄与している。
- ◎ 平成23年10月から、自治会や協力事業者とネットワークを構築し、認知症行方不明者の早期発見保護に努める「はいかいSOSネットワーク事業」を実施している。
- ◎ 外出が困難な高齢者の自宅を理美容師が訪問する「高齢者等訪問理美容サービス事業」を平成24年4月から開始している。
- ◎ 買い物や調理ができない高齢者を支援するため、平成22年10月から、昼食の配食サービス事業を開始しているが、平成24年4月からは、夕食も追加している。
- ◎ 新たに小規模多機能型居宅介護事業所「共生の家」の整備と特別養護老人ホーム「萩の花(20床)」及び「紫雲の園(40床)」の増床整備を行った。

『主要事業』に係る事業評価表の評価結果

1 主要事業の評価

番号	主要事業名	H24 事業費 【千円】	事業評価表の評価結果		
			有効性	効率性	廃止の影響
			4. 極めて有効 3. 有効 2. 一部有効でない 1. 有効でない	4. 極めて効率的 3. 効率的 2. 一部効率的でない 1. 効率的でない	4. 極めて影響あり 3. 影響あり 2. どちらでもない 1. なし又は代替手法あり
1	敬老祝い事業	21,381	3	3	4
2	長寿祝い事業	744	3	3	4
3	袋井・森地域シルバー人材センター補助事業	13,320	3	3	4
4	老人クラブ補助事業	7,660	3	3	4
5	老人福祉センター施設運営事業	21,835	3	3	3
6	緊急通報システム機器貸与事業	5,347	3	3	4
7	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	1,543	3	3	4
8	養護老人ホーム施設運営事業	106,518	3	3	4
9	老人保護措置事業(市外施設)	10,966	3	3	4
10	趣旨普及事業	636	4	4	4
11	介護サービス等給付事業	4,206,332	4	4	4
12	地域包括支援センター運営事業	64,038	4	3	4
13	介護相談員派遣事業	1,886	3	3	3
14	在宅介護支援金支給事業	7,083	3	3	3
15	寝たきり高齢者等紙おむつ支給事業	4,995	3	2	4
16	認知症サポーター養成講座	145	3	3	3
17	ひとり暮らし高齢者支援事業	1,734	3	3	3
18	介護支援ボランティア事業	525	3	2	2
19	介護予防教室事業(はつらつ・かるやか運動教室)	7,160	4	3	3
20	介護予防教室事業(楽笑教室)	15,271	3	3	3
21	介護予防教室事業(通所型・訪問型)	2,048	3	3	4
22	介護予防出前講座	694	3	3	3
23	認知症予防教室事業	305	3	2	3
24	配食サービス事業	8,508	3	4	4
25	通院介助・外出支援事業	205	3	4	4
評価結果の平均値(B)		3.3	3.2	3.0	3.6

『 取 組 』 の 有 効 性 ・ 必 要 性 ・ 緊 急 性 の 評 価 結 果

1 取組の有効性等の評価 評価結果の平均値 (C) 3.3

番号	評価項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	コメント欄
1	有効性 4. 想定どおりの成果 3. 概ね想定どおりの成果 2. 一定の成果 1. 想定した成果なし	4	3	3				◎ 介護予防事業を充実することで、要介護状態になることを回避することにもつながり、多くの高齢者の参加を促進する等、介護予防の啓発効果も得られ、有効である。 ◎ 介護サービスの利用に加えて、介護者支援など総合的な事業展開により、高齢者や家族が安心して生活できる環境づくりを効果的に促進したことから有効である。
2	必要性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	4	4	4				◎ 高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、地域包括ケアシステムを推進するため、“医療と介護の連携強化”、“介護保険サービスの充実”、“介護予防の推進”、“生活支援サービスの充実”、“高齢者住まいの整備”の5つの視点での取り組みを行う必要がある。 ◎ 今後さらに、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加が見込まれることから、介護予防事業や配食サービス、見守りネットワークの構築、居場所づくりの推進など、在宅支援の体制の充実とともに、認知症高齢者の権利擁護と生活支援のため、法人後見や市民後見人の育成が必要である。
3	緊急性 4. 極めて高まっている 3. 高まっている 2. 一定程度高まっている 1. 高まっていない	3	3	3				◎ 平成24年度から向こう3か年の高齢者福祉と介護保険事業の取り組むべき施策の方向性と具体的な事業目標を定めた『長寿しあわせ計画』を、着実に進めていく必要がある。 ◎ 『長寿しあわせ計画』だけでなく、『地域福祉計画』や『保健・医療・介護構想』との連携が必要である。 ◎ 今後、加速する高齢社会へ向けて、健康長寿の推進に対する緊急性は高まっている。

『 取 組 』 の 総 合 評 価 と 今 後 の 展 開 方 向

1 総合評価 <評価基準> 4～3.6:順調 3.5～3:概ね順調 2.9～2:一部に改善を要する 1.9～1:全体的に改善を要する

取組の評価			コメント欄
3.0	概ね順調		◎ 高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、“医療・介護・予防・生活支援・住まい”の5つのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築が重要となってきており、『保健・医療・介護構想』に基づき、「はいかいSOSネットワーク」をはじめとした、地域での見守り体制の構築を図っていく必要がある。
各評価結果の平均値			◎ 『介護予防事業』を充実することで、“生きがいづくり”と“健康づくり”の実践による介護予防などの効果が得られ、要介護認定者の抑制と多くの高齢者の参加を促進するなど、介護予防の啓発効果も得られている。一次予防施策では、身体機能の維持・向上や閉じこもりの防止を図るため、はつらつ運動教室、かるやか運動教室を拡充したほか、認知症予防では、はりきり脳教室、あんしん脳教室を新たに開催し、できる限り自立した生活を送ることができるよう努めていく。
取組指標の評価結果 (A)	主要事業の評価結果 (B)	有効性等の評価結果 (C)	
2.3	3.3	3.3	
			◎ 今後、さらに一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加が懸念されるが、安心して生活できる支援体制など、それぞれの課題に地域全体で取り組む体制づくりが必要である。

2 取組の基本方針別 今後の展開方向 <展開方向> 拡充(順調) 拡充(改善必要) 継続推進 縮小

番号	取組の基本方針	H22	H23	H24	H25	H26	H27	今後の展開方向
1	健康教育の推進	拡充	拡充	拡充				「はつらつ教室」や「楽笑教室」などの介護予防教室事業や、「はりきり脳教室」など脳を活性化させる事業を通して、正しい知識の普及を図り、早期発見・早期対応により介護予防及び認知症予防を進め、“健康づくり”の支援と要支援・要介護認定者の増加を抑えていく。
2	生きがいづくりの支援	継続推進	継続推進	継続推進				高齢者が楽しみや生きがいを持って健康で自立した生活が送れるよう、「楽笑教室」をはじめとした 教室・講座への参加者数を増やすとともに、市内全域での高齢者の運動教室、学習活動や就労、ボランティア活動など、社会参加への支援を推進していく。
3	地域で支える介護環境の充実	拡充	継続推進	継続推進				地域の中核施設として、地域包括支援センターが介護予防支援をはじめ、総合相談・権利擁護事業で一定の役割を果たしてきているが、見守りネットワーク構築や包括的・継続的ケアマネジメント事業のさらなる機能強化を図っていく。
4	介護サービスの充実	拡充	拡充	継続推進				在宅介護に対する高齢者の不安や家族の負担を軽減するため、通い・泊まり・訪問を一体的に行う小規模多機能型居宅介護事業所や特別養護老人ホームの整備を支援するとともに、『介護支援ボランティア制度』を拡充し、よりきめ細やかな介護支援と高齢者のいきがいづくり・社会参加を推進していく。
5	高齢者を支える福祉環境の充実	拡充	拡充	拡充				一人暮らしや認知症など、増加する支援ニーズに対応し、高齢者が地域から孤立しないように、平常時から地域で見守る「見守りネットワーク」を構築していく。また、災害時における『要援護者避難支援計画』との整合性を図りながら、高齢者の生活の不安軽減や孤立死などを予防していく。
6	総合的な社会福祉の推進	継続推進	継続推進	継続推進				住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、“医療・介護・予防・生活支援・住まい”の5つのサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築が重要となってきており、『保健・医療・介護構想』に基づき、地域での見守り体制の構築を図っていく。

【その他留意事項】